

東教第155号
平成30年4月24日

関係市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

健康保険被保険者証等の配布について（通知）

日頃、社会保険事務の適正な執行に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、臨時的任用職員等に係る健康保険被保険者証（以下「健康保険証」という。）を下記のとおり配布しますので、担当職員の派遣について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 健康保険証の配布方法について

配布の準備ができましたら、該当校に電子メール等により連絡します。下記2の場合を除き、東部教育事務所で直接受領してください。

2 年度当初における行田市、加須市、羽生市の小中学校への配布について

次のとおり、行田地方庁舎において配布を行います。**配布が可能な方については、電子メール等により事前に連絡します。**また、お急ぎの場合には、上記1の方法で受領してください。

（1）日 時 平成30年4月27日（金）10:30～11:30

5月18日（金）10:30～11:30

（2）場 所 4月27日：行田地方庁舎2階 201会議室

5月18日：行田地方庁舎3階 302会議室

3 健康保険証の配布時期について

健康保険証は、「社会保険手当額等報告書」（勤務校から提出）を東部教育事務所で確認し所要の届出をした後に、全国健康保険協会が発行しています。

同時期の届出であっても、健康保険証の発行・送付が遅れる場合があります。

被保険者から健康保険証交付前に医療機関を利用したい等の申出があった場合には、東部教育事務所まで御相談ください。

担当：総務・給与担当 戸来・山岸
電話：048-737-2727